

(別記)

令和8年度横浜町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業産出額は、畜産業が約90%を占めており、畜産業が主要産業となっている。全耕地面積に占める主食用米作付面積の割合は約6%であるが、畜産業が盛んなことから、主食用米からの転換作物として、飼料作物の作付面積が多いのが現状である。

今後、他の作物への転換を促進するとともに、適切な水田面積のバランスを図り、ブロックローテーション体系の再構築が必要となってくる。また、土地利用型作物では農地中間管理機構を利用した担い手への農地集積や、農作業の機械化を進める農家も増えてきているものの、全体的に農業者の高齢化や担い手不足から農家戸数の減少が進んでいる。

現在、このことから、野菜などの高収益作物や飼料用米等への転換を進め、不作付地の解消と農業所得の向上を図ることが求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

1年を通して西の季節風が強く、冬季は寒さが厳しい地域のため、冷害に強いばれいしょ、ながいも、ごぼう等の野菜をJA等の集荷団体と連携し、より有利な販売を推進する。また、当地域の非常に高い需要がある「道の駅よこはま菜の花プラザ」の産直野菜販売所を活用し、収益性向上と耕作意欲の向上を図る。今後、認定農業者や新規就農者等の担い手へ農地の集積・集約化を図り、生産コストを削減し農業者の所得向上を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者が管理できなくなった水田については、なたね、麦、飼料作物（牧草）を主として作付けしており、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、今後も水稻が作付けされる見込みがない水田については、畑地化を促していく。また、高齢等により離農し管理者が不在になる農地については農地中間管理機構の事業の取組を推進し集積・集約を進めていく。さらに農業者の連携体制を整え、地域におけるブロックローテーション体系の構築を検討していく必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

スマート農機等の技術を活用し、低コスト・省略化を図り、安全・安心で良食味な米づくりの徹底を目指す。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定生産が可能となる備蓄米について、J A（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら、需要に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

複数年契約について継続的に支援を行いつつ、新たな新規複数年契約についても支援を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦は需要が高まっているため、J A（全農）との契約に基づき、高収益作物との輪作体系に組み入れ、栽培面積の維持拡大を図る。

飼料作物については、今後水稻作付が見込まれない水田に対し、産地交付金により農地の団地化を引き続き推進していく。また畑地化も活用しながら作業の効率化・作付面積（不作付地解消含む）の維持を目指す。

大豆については、取組なしである。

(5) そば、なたね

なたねについて、当地域は「菜の花の町」として、「菜の花フェスティバル in よこはま」を毎年開催する等、菜の花が町の大きな観光資源となっているほか、なたね油を使用した「菜の花ドーナツ」等の6次加工として用いられている。そのため、産地交付金を活用しながら、団地化等の生産性向上や排水対策等を図り、地域の需要に応えるため、品質向上を図る。また、品種転換を行いより良い生産、資源の活用を図る。

そばについては、取組なしである。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

産地交付金を活用しながら、冷害に強い「ばれいしょ」、「ながいも」、「ごぼう」等の野菜について、JA等の集荷団体と連携し、より有利な販売及び基礎技術の徹底による高品質化により作付拡大を目指す。

その他の野菜についても、町内外から需要のある「道の駅よこはま菜の花プラザ」の産直野菜販売所を活用し、収益性向上と耕作意欲の維持に繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	136	0	133	0	133	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2	0	3	0	3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	1	0	1	0	1	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	14	0	4	0	4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	1	0	1	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	1	0	1	0	1	0
・野菜	1	0	1	0	1	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	172.9	0	178	0	178	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	
1	別紙1 助成対象作物一覧のとおり（基幹作物）	飼料作物の団地化推進	団地化取組面積 団地化導入率	（7年度）3.3ha 23.5%	（8年度）4.0ha 28.5%
2	別紙2 助成対象作物一覧のとおり（基幹作物）	振興作物助成（野菜）	地域振興作物の作付面積	（7年度）0.5ha	（8年度）0.5ha
3	飼料用米	飼料用米作付拡大取組助成	単年度拡大取組面積	（7年度）0ha	（8年度）0.5ha
4	飼料用米（多収品種）	飼料用米作付維持取組助成	拡大・維持面積	（7年度）2.1ha	（8年度）2.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名： 横浜町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料作物の団地化推進	1	2,000	別紙1助成対象作物一覧のとおり(基幹作物)	団地化が図られていること
2	振興作物助成(野菜)	1	20,000	別紙2助成対象作物一覧のとおり(基幹作物)	作付面積に応じて支援
3	飼料用米作付拡大取組助成	1	4,000	飼料用米	高度施肥管理、共同施設の稼働率の向上、肥効調節型肥料の全量基肥施用等
4	飼料用米作付維持取組助成	1	3,000	飼料用米(多収品種)	高度施肥管理、共同施設の稼働率の向上、肥効調節型肥料の全量基肥施用等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

横浜町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
横浜町地域農業再生協議会	285,000	285,000	
			275,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

285,000

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位) ※3													所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年 限	(参考) 魅力あ る産地 の拡 大・発 展に向 けた取 組支援 該当				
				戦略作物								新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力増 進作物	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用 米	飼料用 米	WCS用 稲	加工用 米	野菜					花き・花 木					果樹	その他 の高収 益作物	
1	飼料作物の団地化推進	1	2,000			40											40	80,000	-				
2	振興作物助成(野菜)	1	20,000										5				5	100,000	-				
3	飼料用米作付拡大助成	1	4,000					5									5	20,000	-				
4	飼料用米作付維持取組 助成	1	3,000					25									25	75,000	-				
合計(基幹)※4						40		30						5			75	※6					
合計(二毛作)※4																	0	275,000					

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当期配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作物、二毛作それぞれの面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①追加配分等を受けた場合、交付単価を一律で上限単価まで引き上げること(原則として1,000円単位)を基本とし、必要に応じて、優先順位を付けて調整を行う。

②単価調整は、原則として1,000円単位/10aで行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①所要額が配分枠を超過した場合、次の単価調整係数により一律に単価を減額する。

$$\text{単価調整係数} = \frac{\text{配分額}}{\text{所要額合計}}$$
$$\text{調整後単価} = \text{計画単価} \times \text{単価調整係数}$$

②単価調整は、原則として1,000円単位/10aで行う。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き、花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	横浜町地域農業再生協議会				整理番号	1（継続H27）
使途名	飼料作物の団地化推進					
対象作物	別紙1 助成対象作物一覧のとおり（基幹作物）					
単 価	2,000 円/10a （追加配分時の上限単価： 10,000 円/10a）					
課 題	当地域の農業産出額は畜産業が約90%を占めている。この畜産業に必要な飼料作物について、安定供給と供給量の増大が求められているが、農家の高齢化が進み、リタイアが増加している。 加えて、令和5年度より畑地化促進事業への転換により、取組面積が減少しているため、担い手への農地の集約化を進めるとともに、新規取組ほ場の掘り起こしを行い団地化による作業の効率化と飼料作物の作付面積の維持を図ることで、供給量を確保していくことが課題として挙げられている。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化取組面積	目標	96.0ha 50%	6.0ha 50%	3.2ha 25%	4.0ha 28.5%
		実績	6.1ha 22%	2.0ha 16%	3.3ha 23.5%	
	団地化導入率					
内 容	地域で需要がある飼料作物について、作業の効率化・作付面積（不作付地解消含む）の増加を目指すため、農地の団地化の取組面積に対して支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農 2 取組要件 ①対象となる飼料作物は、青刈りとうもろこし（サイレージ化したものを含む。）、オーチャードグラス、チモシー、リードカナリーグラスとし、実需者等に出荷・販売すること。 ※食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限る。 ②60a以上の団地又は30a以上の団地が2つ以上が連担している場合で団地化が図られていること。連担については、別紙1に記載の団地化における連担の要件を満たすこと。					
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書 2 取組要件 ①販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫及び肥培管理を行ったこと分かる書類 ②航空写真及び公図、現地確認等、団地化されていることがわかる書類					
成果等の 確認方法	令和8年12月末までに次の方法で確認する。 1 飼料作物付面積のうち、団地化の取組面積を集計 2 労働時間について、農家への聞き取り等で調査					
備考	飼料作物は、地域で需要があるため、PDCAサイクルによる検証・見直しの上で継続する。支援年限はなしとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

別紙 1

◎助成対象作物一覧

区分	単価	品目名
飼料作物（4品目）	上限金額 10,000円/10a	青刈りとうもろこし（サイレージ化したものを含む。） オーチャードグラス チモシー リードカナリーグラス

◎団地化における連担の要件

次のいずれかに該当すること

- ① 2 つ以上の農地が畦畔で接続しているもの
- ② 2 つ以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの
- ③ 2 つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に影響しないもの
- ④ 段状をなしている 2 つ以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの
- ⑤ 2 つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの
- ⑥ 同じ進入路に面した 2 つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの
- ⑦ 2 つの農地の進入路の間の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの
- ⑧ 2 つの農地の進入路の間の距離が、1 2 0 m 以下となっているもの
- ⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2 つ以上の農地があるもの

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	横浜町地域農業再生協議会		整理番号	2（継続H27）		
使途名	振興作物助成（野菜）					
対象作物	別紙2 助成対象作物一覧のとおり（基幹作物）					
単 価	20,000 円/10a （追加配分時の上限単価： 30,000 円/10a）					
課 題	当地域で生産されるばれいしょ、ながいも、ごぼうをはじめとする野菜は、その品質の高さから地域内外で高値で取引されている。地域住民のほか観光客が多い産直野菜販売所「道の駅よこはま菜の花プラザ」においても例外ではなく、地場野菜は需要が高く、人気を集めており、常時品薄状態となっている。このため、高収益作物として位置付けられている野菜生産を更に促す必要があることから水田を活用した野菜等の作付面積拡大による農業所得向上を図る。 また、令和5年度より畑地化促進事業への転換により、取組面積が減少しているため、JA生産部会を中心に新たな担い手の掘り起こしや農地の集約化を進め、効率化、取組面積の拡大を図り所得向上を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域振興作物の作付面積	目標	7.0ha	5.0ha	3.0ha	0.5ha
		実績	4.7ha	4.7ha	0.5ha	
内 容	実需者に出荷・販売を行う高収益作物の作付面積に対して支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者等に出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農 2 取組要件 ①別紙2 助成対象作物一覧（実需者に出荷・販売を行うこと。） ②多年生作物について、定植初期に収穫できない（ほ場への作付（播種）から収穫まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物）場合は、地域の指導に沿って適切な肥培管理を行っていることの確認を行うことで交付対象とする。（多年生対象作物名：アスパラガス、やまうど、ぎょうじゃにんにく、まこもだけ）ただし、ほ場への作付（播種）と収穫が単に年度をまたぐものであり、作付から収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。					
取組の確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書。出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類。 2 取組要件 ①現地確認及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類 ②作業日誌等の肥培管理の内容が分かる書類 ※その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類や現地確認等					
成果等の確認方法	令和8年12月末までに次の方法で確認する。 1. 対象作物の交付面積を集計					
備考	飼料作物は、地域で需要があるため、PDCAサイクルによる検証・見直しの上で継続する。支援年限はなしとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

別紙2

◎助成対象作物一覧

区分	単価	品目名				
野菜（37品目）	上限金額	アスパラガス	いちご	えだまめ	かぶ	かぼちゃ
	30,000円/10a	キャベツ	きゅうり	こかぶ	ごぼう	さといも
		さやえんどう	しそ	しゅんぎく	だいこん	つくねいも
		とうもろこし	トマト	ながいも	なす	にら
		にんじん	にんにく	ねぎ	はくさい	ばれいしょ
		ピーマン	ブロッコリー	ほうれんそう	ミニトマト	みょうが
		やまうど	すいか	セロリ	ゆうがお	さつまいも
		ぎょうじゃにんにく	まこもだけ	らっかせい		

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	横浜町地域農業再生協議会				整理番号	3（継続R3）
使途名	飼料用米作付拡大取組助成					
対象作物	飼料用米					
単 価	4,000 円/10a （追加配分時の上限単価： 10,000 円/10a）					
課 題	需要に応じた米生産を推進するため、主食用米から飼料用米への転換を進めてきたが、当地域の水稲作付面積のうち飼料用米は約10%と低い割合となっている。令和7年度では、主食用米の価格高騰により、作付・生産している農業者が飼料用米へ切り替えることが懸念される。今後、更に新規取組農家が及び面積拡大を進めるため、担い手農業者による効率的な規模拡大取組を推進し、主食用米との需給バランスの調整と生産コストの削減、作付面積の拡大及び安定供給を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	単年度拡大取組面積	目標	1ha	0.5ha	3.0ha	0.5ha
		実績	0ha	2.9	0ha	
内 容	主食用品種又は多収品種による飼料用米の拡大した取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷、販売することを目的として、飼料用米の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 2 取組要件 ①加工用米等取組計画書が受理されていること。 ②実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ③前年度からの飼料用米取組面積の新規又は拡大した面積を対象とする。 ④別紙4「飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表」のうち1つ以上取り組むこと。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、県助成の取組以外の取組を取組メニューの中から1つ以上行う事を要件とし支援する。 自家利用も以下の要件で支援対象とする。 【具体的要件】 飼料用米を自らの畜産経営に供する目的で生産する者が行う取組についても支援対象とする。 【取組の確認方法】 新規需要米自家加工販売計画書					
取組の確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書 2 取組要件 ①農政局長からの情報提供書類 ②販売伝票、出荷契約書、必要に応じて作業日誌等の出荷・販売・収穫を行った事のわかる書類 ③前年度の飼料用米取組面積が分かる書類 ④選択した取組を行ったことが分かる書類（作業日誌等）又は要件取組農家への直接の聞き取り					
成果等の確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・生産性向上技術ごとに取組面積を集計し、交付対象面積を算出。					
備考	飼料作物は、地域で需要があるため、PDCAサイクルによる検証・見直しの上で継続する。支援年限はなしとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	横浜町地域農業再生協議会				整理番号	4（継続 R 5）
使 途 名	飼料用米作付維持取組助成					
対象作物	飼料用米（多収品種）					
単 価	3,000 円/10a （追加配分時の上限単価： 10,000 円/10a）					
課 題	需要に応じた米生産を推進するため、主食用米から飼料用米への転換を進めてきたところであるが、当町の水稻作付面積のうち約10%と低い割合となっている。令和7年度で、複数年契約満了を迎えたことや、主食用米の価格高騰状況、需要の高まりから主食用米への回帰が進み生産量が増加するおそれがある。そのため主食用米への回帰が進まぬよう、飼料用米（多収品種）の複数年契約に関して助成を行い、作付面積の維持又は拡大を図り生産意欲の向上に努める。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	拡大・維持面積	目標	5.5ha	11ha	12ha	2.5ha
		実績	10.7ha	6.7ha	2.1ha	
内 容	多収品種による複数年契約への飼料用米の拡大・継続した取組を支援する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷、販売することを目的として、複数年契約（令和5年度から3年以上、各年度における数量の契約）に基づき、飼料用米（多収品種）の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 2 取組要件 ①加工用米等取組計画書が受理されていること。 ②実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに、収穫・出荷・販売を行うこと。 ③前年度からの飼料用米取組面積の維持又は拡大した面積を対象とする。 ④別紙4「飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表」のうち1つ以上取り組むこと。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、県助成の取組以外の取組を取組メニューの中から1つ以上行う事を要件とし支援する。 自家利用も以下の要件で支援対象とする。 【具体的要件】 飼料用米（多収品種）を自らの畜産経営に供する目的で生産する者が行う取組についても支援対象とする。 【取組の確認方法】 新規需要米自家加工販売計画書					
取組の確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書 2 取組要件 ①農政局長からの情報提供書類 ②多収品種の種子購入伝票、販売伝票、出荷契約書、必要に応じて作業日誌等の出荷・販売・収穫を行った事のわかる書類 ③前年度の飼料用米取組面積が分かる書類 ④選択した取組を行ったことが分かる書類（作業日誌等）又は要件取組農家への直接の聞き取り					
成果等の確認方法	令和8年12月末までに以下の方法で確認する。 ・生産性向上技術ごとに取組面積を集計し、交付対象面積を算出。					
備考	飼料作物は、地域で需要があるため、PDCAサイクルによる検証・見直しの上で継続する。支援年限はなしとする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和8年度から新規に設定した目標については、令和7年度以前の目標の記載は不要です。

別紙4 飼料用米の生産性向上に関するメニューの技術要件と確認資料一覧表

技術名	技術の概要	確認資料等	(参考) 取組の分類
1 団地化（区分管理に限る） （連担の要件は別紙1参照）	・1.6ha以上の団地、または80a以上の団地が2つ以上の場合で飼料用米等の団地化が図られること。	団地図面又は新規需要米取組計画書（対象水田の地番が添付されているもの）	生産基盤・体制の効率化
2 土地利用集積	・当該農業者自らにより、作業が実施されている飼料用米等に係る作業面積が、80a以上であること。	新規需要米取組計画書又は営農計画書	生産基盤・体制の効率化
3 温湯種子消毒による薬剤費の削減		作業日誌等 又は 温湯種子消毒器の写真	農薬の低減化
4 直播栽培		作業日誌又は水稲共済の加入データ	直播栽培
5 疎植栽培	・青森県稲作改善指導要領の地帯別栽培指標の栽植株数以下の株数（当該指標の栽植株数の半分を下限とする）であること。	作業日誌 又は 確認野帳	疎植栽培
6 不耕起田植え技術		機械作業の写真 又は 作業日誌	不耕起栽培
7 高度施肥管理（土壌診断・葉色診断に基づく施肥管理等）		作業日誌 又は 診断結果	肥料の低減化
8 共同施設の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	—
9 共同機械の稼働率の向上	・作業日誌により、前年度と比較して稼働率が増加していること。	作業日誌	農業機械の共同利用
10-1肥効調節型肥料の全量基肥施用	・肥効調節型肥料を本田への全量基肥施用	肥料購入伝票 又は 作業日誌	肥料の低減化
10-2肥効調節型肥料の育苗箱全量施肥	・肥効調節型肥料を育苗箱全量施肥	肥料購入伝票 又は 作業日誌	肥料の低減化
11 共同防除機又はラジヘリによる防除		受託組織等の作業計画書等（ほ場が記載されているもの）	農業機械の共同利用
12 大区画ほ場の利用	・80a以上であること。	水田台帳	特認
13 自動水管理装置の利用		装置の写真	—
14 乳苗移植栽培		作業日誌	育苗・移植作業の省力化
15 大豆跡復元田の活用		前年の確認野帳等	肥料の低減化
16 代かき同時移植栽培		機械作業の写真 又は 作業日誌	育苗・移植作業の省力化
17 無代かき移植栽培		機械作業の写真 又は 作業日誌	育苗・移植作業の省力化
18 紐がら成型マットの活用		購入伝票	育苗・移植作業の省力化
19 水耕ロングマット育苗		育苗施設の写真又は必要資材の購入伝票又は機械作業の写真	育苗・移植作業の省力化
20 プール育苗		育苗施設の写真	育苗・移植作業の省力化
21 複合作業機械（耕起・播種・施肥同時作業機械等）の導入		機械作業の写真 又は 作業日誌	特認
22 効率的施肥管理（側条施肥、低成分肥料の施肥等）		機械作業の写真 又は 資材購入伝票 又は 作業日誌作業日誌	肥料の低減化
23 流し込み施肥		処理時の写真 又は 作業日誌	肥料の低減化
24 農薬の苗箱播種同時処理		機械作業の写真 又は 作業日誌	農薬の低減化
25 農薬の田植え同時処理		機械作業の写真 又は 作業日誌	農薬の低減化
26 密播（密苗）		作業日誌	生産コスト低減
27 立毛乾燥	・出穂後の積算日平均気温1,400℃以上となった日以降で収穫すること。	作業日誌	乾燥調整コスト低減、収量向上
28 2段階施肥	・幼穂形成期及びその10日後に速効性肥料を施用すること。	作業日誌	収量向上
29 収穫用排水対策	・明きょ等による排水対策を行うこと。	作業日誌等	コンタミ防止、収量向上

※1技術の概要に記載のない技術については、青森県稲作改善指導要領等によるものとする。

※2対象面積は、飼料用米等作付面積の範囲内で当該技術を導入した面積とする（ただし、団地化を除く）。